

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	和歌山県農林大学校
設置者名	和歌山県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
農学部	園芸学科	夜・通信	70 単位	6 単位	
	アグリビジネス学科	夜・通信	64 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

2024年度 教育計画書（シラバス）

本校職員室にて閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名	該当無し
(困難である理由)	

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	和歌山県農林大学校
設置者名	和歌山県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	和歌山県農林大学校 支援・評価会
役割	<p>和歌山県農業の人材育成機関にふさわしい学校として、学校自らが教育活動その他学校運営の目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ることを目的とする。</p> <p>構成員 評価会の構成員は、学校関係者と外部の有識者の中から校長が選任する。</p> <p>支援・評価会の結果を踏まえ、校内で検討を行い、改善可能なものについては改善する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
大学教授		農学博士、支援・評価会座長
JA グループ和歌山農業振興センター		
紀北農芸高等学校長		
農業経営者（県農業士会代表）		
農業関連企業役員	2023. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	外部講師
県農業法人協会会长		
地元行政（農業関係）代表		
農林大学校同窓会会长、農業		卒業生
農林大学校育友会会长		保護者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山県農林大学校
設置者名	和歌山県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

支援・評価会の意見や自己評価の結果を踏まえ、授業科目や時間数について現年度の教育計画書（シラバス）を元に教育の効果が最大限に得られるよう変更等を行い、県知事の承認を受ける。

公表は、知事の承認を受け、県職員人事異動後大学校職員の配置が決定してから行う（4月上旬）。

授業計画書の公表方法 本校職員室にて閲覧可能

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(単位認定)

教育計画書（シラバス）にて各科目の成績評価の方法を記載するとともに農林大学校農学部規則に基づき、単位の取得を認定する。

単位認定の条件として各科目 60%以上の出席と、評価点(試験・レポート・取組姿勢・資格取得・出席率など科目ごとに教育計画書（シラバス）に記載された項目により評価)が 60 点以上(100 点満点の点数評価)で単位認定する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

農林大学校農学部規則 別記2進級・卒業認定要領に基づき実施する。

(実施の手順)

1. 各履修科目の成績評価を 100 点満点で点数評価する。

2. 講義科目と演習科目の平均点（A）及び実習の平均点（B）を算出し、下記の計算式で得られた値を総合点とし、総合評価する。

$$A \times 0.7 + B \times 0.3$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧 本校職員室にて閲覧可能
----------------------	---------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

農林大学校農学部規則 別記2 進級・卒業認定要領に基づき、卒業を認定する。

(進級及び卒業の認定)

- 各学年において、前述3の総合点が60点未満の場合は、進級・卒業を認めない。
- 実習の単位が未習得の場合は進級・卒業を認めない。
- 1学年の総合点が60点以上であっても、修得単位数が一般・専攻実習を除く総単位数の90%未満の場合は留年とする。
- 1学年から2学年末までの修得単位数が一般・専攻実習を除く総単位数の90%未満の場合は卒業できず、留年とする。
- 卒業の認定は、判定会議で決定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧
本校職員室にて閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	和歌山県農林大学校
設置者名	和歌山県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業分野	農学部	園芸学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,444 単位時間 ／103 単位	739 単位時間	324 単位時間	1,381 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2,444 単位時間				
生徒 総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		22 人	0 人	16 人	17 人	33 人	

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業分野	農学部	アグリビジネス学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,444 単位時間 ／106 単位	799 単位時間	491 単位時間	1,154 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2,444 単位時間				
生徒 総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		5 人	0 人	16 人	17 人	33 人	

※専任教員 16 人（園芸学科 16 人と同一）

※兼任教員 17 人（園芸学科 17 人と同一）

園芸学科・アグリビジネス学科共通

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 支援評価会の意見や自己評価の結果を踏まえ、授業科目や時間数について現年度の教育計画書（シラバス）を元に教育の効果が最大限に得られるよう変更等行い、県知事の承認を受ける。 公表は、知事の承認を受け、県職員人事異動後大学校職員の配置が決定してから行う（4月上旬）。
成績評価の基準・方法
(概要) 農林大学校農学部規則 別記2 進級・卒業認定要領に基づき実施する。 (実施の手順) 1. 各履修科目の成績評価を100点満点で点数評価する。 2. 講義科目と演習科目の平均点（A）及び実習の平均点（B）を算出し、下記の計算式で得られた値を総合点とし、総合評価する。 $A \times 0.7 + B \times 0.3$
卒業・進級の認定基準
(概要) 農林大学校農学部規則 別記2 進級・卒業認定要領に基づき、卒業・進級を認定する。 <ul style="list-style-type: none">・各学年において、前述の「成績評価の基準・方法」により算出した総合点が60点未満の場合は、進級・卒業を認めない。・実習の単位が未習得の場合は進級・卒業を認めない。・1学年の総合点が60点以上であっても、修得単位数が一般・専攻実習を除く総単位数の90%未満の場合は留年とする。・1学年から2学年末までの修得単位数が一般・専攻実習を除く総単位数の90%未満の場合は卒業できず、留年とする。・卒業の認定は、判定会議で決定する。
学修支援等
(概要) 評価点が60点に満たない者については、補講を行い、1回のみ追試を実施する。

園芸学科

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	10人 (90.90%)	1人 (9.09%)
(主な就職、業界等) 自家就農、雇用就農、農業団体、農業関連企業、食品関係企業			
(就職指導内容) 職業紹介事業、校内就職ガイダンス等の実施、個別面談による指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊免許（農耕車）、フォークリフト、小型建機、刈り払い機、日本農業技術検定、園芸技術員（県内JA）、農業簿記、			
(備考)（任意記載事項） その他の進路には、海外農業研修も含まれる。			

アグリビジネス学科

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 農業団体、農業関連企業等			
(就職指導内容) 職業紹介事業、校内就職ガイダンス等の実施、個別面談による指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊免許（農耕車）、フォークリフト、小型建機、刈り払い機、農業技術検定、園芸技術員（県内JA）、危険物、農業簿記			
(備考)（任意記載事項）			

園芸学科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
22人	0人	0%

(中途退学の主な理由)
—
(中退防止・中退者支援のための取組)
スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施、職員との面談(本人及び保護者)

アグリビジネス学科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
—		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施、職員との面談(本人及び保護者)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)		
園芸学科	0円	120,100円	5,280円	1年入寮生 寮使用料		
			0円	1年通学生		
アグリビジネス学科	0円	120,100円	5,280円	1年入寮生 寮使用料		
			0円	1年通学生		
修学支援 (任意記載事項)						
和歌山県農林大学校授業料減免等規程に基づき、学費の負担が困難な者に対し、授業料の減免を行う。						

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 和歌山県農林大学校 学校評価結果 本校職員室にて閲覧可能
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

和歌山県農業の人材育成機関にふさわしい学校として、学校自らが教育活動その他の学校運営の目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ることを目的とする。

和歌山県農林大学校支援・評価会の構成員は、学校関係者と外部の有識者の中から校長が選任する。

支援・評価会の結果を踏まえ、校内で検討を行い、改善可能なものについては改善する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
和歌山大学	2年	農学博士、支援・評価会座長
JA グループ和歌山農業振興センター		農業団体役員
紀北農芸高等学校		農業高校校長
農業経営者		県農業士会代表
農業関連企業		役員、外部講師
県農業法人協会		農業団体会長
地元行政		農業関係担当課長
農林大学校同窓会		卒業生
農林大学校育友会		保護者

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html>
 学校案内、学生募集要項

送付先の住所氏名を記入した角2の封筒に返信用切手（重量150g以内分）を貼って同封し、学校案内・農学部募集要項送付希望と記入の上、和歌山県農林大学校あてに請求してください。

令和6年度 教育計画書(シラバス)
 本校職員室にて閲覧可能

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H130210000047
学校名（○○大学等）	和歌山県農林大学校
設置者名（学校法人○○学園等）	和歌山県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		3人	3人	3人
内訳	第Ⅰ区分	3人	2人	
	第Ⅱ区分	0人	1人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				3人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人	人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	人
訓告	人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	1人	1人	1人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	1人	1人	1人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。